⑵手形番号　ＣＡ715024
金額　290,000円
支払期日　平成30年１月31日
支払地　大分県大分市
支払場所　株式会社大分銀行本店営業部
振出日　平成29年10月２日
振出地　宮崎県宮崎市
振出人　株式会社森崎建設工業　代表取締役　木下　隆光
受取人　株式会社幸洋建設工業
裏書人　株式会社幸洋建設工業　代表取締役　中村　博幸
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７号
最後の住所青森県三沢市大津２丁目12―374　シニアライフ大津52号室、住民票上の住所青森県上北郡おいらせ町豊栄１丁目216番地１
債務者　亡伊藤義昭相続財産
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花生　耕子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午前10時35分
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第２６号
山口県熊毛郡平生町大字佐賀3136番地の１
債務者　農事組合法人山陽牧場ひらお
代表者清算人　河村　英樹、田代　哲哉
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　憲治
4　破産債権の届出期間　平成30年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時30分
山口地方裁判所岩国支部

平成３０年（フ）第１６６号
静岡県浜松市中区高丘東４丁目38番17号
債務者　株式会社ボイス
代表者代表取締役　岡本　直樹
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１６７号
静岡県浜松市中区高丘東４丁目38番17号
債務者　有限会社文具のオカモト
代表者代表取締役　岡本　直樹
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２１７号
静岡県浜松市中区天神町５番24号
債務者　大同石油株式会社
代表者代表取締役　兼松　修二
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後４時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２１８号
静岡県浜松市中区山手町13番７号
債務者　株式会社ダイネン
代表者代表取締役　兼松　修二
1　決定年月日時　平成30年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第２７４号
静岡市葵区羽鳥５丁目27番21号
債務者　メイト株式会社
代表者代表取締役　鈴木　和彦
1　決定年月日時　平成30年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１７４号
岐阜県関市富之保4352番地
債務者　株式会社ハイテック
代表者代表清算人　土屋　正志
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　静之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１２号
新潟県佐渡市東大通1284番地
債務者　有限会社昭和商会
代表者取締役　村川　菊江
1　決定年月日時　平成30年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山田　聖
4　破産債権の届出期間　平成30年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後１時30分
新潟地方裁判所佐渡支部破産係

平成３０年（フ）第９５号
兵庫県宝塚市泉町29―10、商業登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市金井町551番地の１
債務者　株式会社インターナショナルホーワ
特別代理人弁護士　船倉　亮慈（登記簿上の代表取締役山田雅保）
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　破産債権の届出期間　平成30年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第６０１号
さいたま市岩槻区並木２丁目10番７号
債務者　株式会社ミヤビ
代表者代表取締役　村上　雅巳
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１７３９号
大阪府東大阪市菱江１丁目11番30号
債務者　ピースバッグ株式会社
代表者代表清算人　神戸　　司
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３８５号
広島市安佐南区古市３丁目19番１号
債務者　Ｎ建築株式会社
代表者代表取締役　入澤　　努
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　朋矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午後３時
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１０３号
北海道紋別市上渚滑町下渚滑13番地
債務者　協立運輸株式会社
特別代理人　弁護士　高橋　英俊
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後３時30分
旭川地方裁判所民事部